

ハンセン病を生きてきた人たちの声

一ハンセン病訴訟で裁判所に提出された原告の証言より一

Aさんは、義姉（夫の姉）が無理やり堕胎させられたことを話しました

「看護婦が胎児を取り上げてお盆に乗せ、夫の姉に見せたそうです。義姉は『かわかったよ』と言っていました。男の子だったということです。看護婦は、動いている胎児に大きなガーゼを掛けると、『はい、終わりましたよ』と言って、その子をどこかに持って行ったそうです」

ある療養所では、女性が生活する大部屋に、夫が通う生活を強いられました

Bさんの証言です。「あまり言いたくないのですが、惨めな結婚生活でした。14畳の部屋に12人ほどの女性が生活していて、そこに夫が泊まりに来るという状況でした」

家族から引き離され、その死も知らされなかった

Cさんは、小学3年生になる春にハンセン病と診断され、祖母から引き離されて療養所に“収容”されました。唯一心のよりどころとしていた祖母はやがて亡くなりましたが、親せきは彼女が葬儀に参列することを嫌い、死後1か月を経て、Cさんに初めてその事実が知らされました。

その後、Cさんは、入籍しないまま療養所で結婚しました。彼女は2度妊娠し、2度とも堕胎させられたそうです。

社会からの目が届きにくい隔絶された療養所では、患者は格好の実験材料でもありました。

Dさんは、“収容”される前に病状が悪化して、鼻が陥没し、髪の毛も大半が失われました。鼻梁の形成手術を希望した彼に、療養所の医師は、残っている鼻をそぎ落とし、胸から移植した肉などで新たな鼻を造るという手術を強行したそうです。1回の手術で体重は20キロも減少し、移植された樹脂から感染して、結局、鼻梁はすべて失われました。

その影響で視力も失われ、起き上がることができなくなり、それ以来Dさんは、療養所のベッドの上で生活しています。

鳴らされるサイレンで、自殺者が出たことを知らされた

入所者の自殺は、日常的な出来事でした。

「園内放送で、誰それさんが戻ってきませんのでお捜しください、という連絡があると、『ああ、もう自殺したんだな』というのはすぐに分かりました。しょっちゅう、そういう放送がありましたから」とEさんは語りました。

高らかに鳴らされるサイレンにより、入所者は、また自殺者が出たことを知らされました。少年少女舎の子どもたちまでが駆り出されて、遺体を捜しに出掛けたそうです。

一度ハンセン病と診断されると、たとえ社会復帰しても、その呪縛から逃れられませんでした。

Fさんは、ハンセン病の治療を受けたのは1年半だけで、その後医師からは治療の必要はないと言われていました。それにもかかわらず、Fさんは、「らい予防法」が廃止されるまでずっと療養所に籍を置いていました。

「妻の家族も、もし私の住民票を見たら、そこが療養所だということはすぐに分かってしまうのです。その事実が消えることはありません」と、Fさんは語りました。

なごみ

第 2 8 3 号

2025年10月1日発行

編集・発行

和東町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212



出典：京都人権啓発推進会議「ハンセン病と人権」パンフレット



みんなで築こう 人権のまちづくり



人権の花運動

人権の花運動は、こどもたちが協力して花の種子や球根を育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした人権啓発活動であり、主に小学生を対象に、昭和57年度から実施しています。

和束町でも10月24日（金）に和束小学校と和束保育園でスイセンの球根の贈呈と植え付け式をおこなう予定です。



ひとりで悩まず、まず相談を！

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』にお越しください。

10月の相談日

月日・・・10月27日（月）
時間・・・午後1時30分～4時
場所・・・人権ふれあいセンター

人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時おこなっていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

和束町人権啓発課
（人権ふれあいセンター）

TEL 0774-78-3488
FAX 0774-78-3212

